



キセラ川西 ニュース

Kisela Kawanishi

【川西市中央北地区整備事業】



平成 26 年 4 月 25 日発行

第 40 号

川西市中央北整備部
TEL 072-740-1214

川西市中央北地区「キセラ川西」整備事業 起工式を開催

新たなまちづくりのスタート！

建設着工に向け準備を進めてきました本事業が、この度、諸手続きを終え着工の準備が整ったことから、平成 26 年 4 月 14 日（月）午前 10 時より、市総合体育館西側の建設予定場所において、事業者主催により起工式を挙行いたしました。

当日は、晴天のもとご来賓の方々を含め総勢約 90 名の出席のもと、式次第に従って滞りなく執り行いました。

起工式次第

- ① 開式の辞
- ② 事業者挨拶
- ③ 来賓祝辞・来賓紹介
- ④ 祝電等披露
- ⑤ 事業概要の説明
- ⑥ 鍬入れ式
- ⑦ PFI 事業者挨拶
- ⑧ 閉式の辞



事業者挨拶 川西市長 大塩民生



鍬入れ式



来賓祝辞 まちづくり協議会 山下会長



会場風景

中央北整備部平成 26 年度新体制のお知らせ

4月の人事異動に伴い、下記のような体制となりました。

事業完了目指し、職員一同より一層努力して参りますので、よろしくお願いいたします。

中央北整備部 (部長 : 酒本 恭聖)

中央北推進室 (室長 : 津賀 治郎)
(部参事 : 尾辻 美樹)

地区推進課

課長 : 尾辻参事兼務
課長補佐 : 中塚 直美
主査 : 大嶋 和也
担当 : 田中 遼
担当 : 木下 利信
臨時 : 植田 牧子

【主な業務内容】

- ・借地権、相続などの権利の届出窓口
- ・まちづくり協議会の支援
- ・土地区画整理審議会関係
- ・部内の総合調整 など

地区調整課

課長 : 林谷 政彦
課長補佐 : 富永 智治
主査 : 森長 義一
主査 : 寺田 義一
担当 : 錦織 淳二
専門員 : 西脇 隆志
専門員 : 嶋出 理
専門員 : 野口 勉

【主な業務内容】

- ・物件の移転等に伴う補償関係
- ・地区内の土地の管理
- ・土地の評価・用地取得 など

地区整備課

課長 : 北野 啓介
主査 : 宮定 博文
主任 : 半田 憲一
担当 : 清水 英樹
担当 : 藤田 勝彦
担当 : 石田 博史
専門員 : 高橋 泰生
専門員 : 下西 四郎
専門員 : 寺島 義治

【主な業務内容】

- ・工事の設計、施工管理等業務
- ・換地設計業務
- ・地区内の測量
- ・地区内の低炭素まちづくり計画の推進 など



わがふるさとの自慢は、自然資源や地理的な優位性を背景に、古代の豪族や源氏発祥のように政治権力的な勢力が着目し、根拠地としてきた歴史と営みが着目されます。その中で連綿と続くのが多田源氏に縁の地域武士の脈流ではないでしょうか。城下町ではないのですが「多田院（神社）」を守護（警固）する、源頼朝から安堵された多田荘の「御家人」達が、紆余曲折を経て、競い、国人化していく中で、多田の「塩川氏」、能勢の「能勢氏」が山城を構え、勢力を張って、ついに豊臣政権下で塩川氏の没落と多田院御家人の無録化を見てきましたが、その後の多田院御家人の執念の動きに着目したいと思います。

まずは、多田院御家人制度の再建について「川西市史」からひもといてみます。やはりシンボルである「多田院」のことが重要です。多田院はその長い経緯のなかで、幾度も荒廃の憂き目に遭っています。荒木村重と織田信長の戦火でも、一山の諸堂を焼失しました。その後、約90年を経て、ようやく復興されることとなりました。寛文期の再興修復です。

多田院別当智栄が衰えた多田院の状態を憂慮して、その再興を幕府に願い出たのです。幕府は寛文三年六月十日（1663年）智栄を江戸城によんで、「多田院は源氏の祖であるから格別の配慮をもって幕府が再興する」ことを言いわたし、同年八月二十三日に麻田藩主青木重兼を多田院再興奉行に任じました。徳川四代将軍家綱の寄進による「源家長生之守護神」多田院再興事業として、全面的な再興がはじめられることとなり、17年を要し、延宝九年（1681年）八月に完成しています。同時に、将軍家綱は、寛文五年三月二十四日多田院に、多田院村と新田村および東多田村の一部を高五百石の地を寄進しました。これによって、多田院は、江戸時代を通じて三か村を支配する領主となったのです。

豊臣秀吉による裁きによって多田院御家人は無録化となりましたが、多田院の守護は命じられていました。しかし、十分に多田院を守護・警固するに必要な経済力は失っていました。また、多田庄はじめその周辺の村々、あるいは他国へと散り散りになり、農業その他の生業を営み、隠住の生活をおくることになっていました。このため、その後は多田院自体が衰亡の一途をたどったこともあって、多田院御家人の制度はほとんど崩れていました。天正（1573～91年）から元禄（1688～1703年）にかけての多田院御家人の組織やその全容を知ろうとしてもその史料がみあたりません。この時期の御家人制度の衰退ぶりがうかがわれます。

しかし、寛文の多田院再興以来、ようやく多田院御家人組織再興の動きも出はじめます。元禄十年（1697年）寺社奉行に命じられて提出した「鎌倉御代より天正之此迄之御家人之家名」は八二名を数えるとなっています。その動きを次号で追ってみます。



多田神社

参考：「かわにし川西市史」「川西史話」川西市ホームページより

中央北整備部からのお知らせ

仮設迂回道路等のお知らせ

現在、区画整理事業区域内におきまして、事業計画に基づき工事を進めています。
この度、仮設迂回道路、仮設市民温水プール駐車場の使用を開始しますので、ご理解ご協力のほど宜しくお願いします。

概要	計画図参照
仮設迂回道路 使用開始	平成 26 年 5 月 7 日（水）予定
プール駐車場 使用開始	同 上
通行止 (市道 1515 号)	平成 26 年 6 月予定
現行プール駐車 場使用禁止	平成 26 年 5 月 7 日（水）予定



※ 今後、工事の進捗に併せて適時、工事看板等でお知らせいたします。



第94回 川西市中央北地区まちづくり協議会 計画検討委員会の開催お知らせ（どなたでも参加できます）

日時：平成 26 年 5 月 13 日（火）17：30～ 場所：市役所 5 階 502 会議室

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第 76 条許可申請・地区計画の届出が必要です。

登記されていない借地権がある方、権利者が死亡され名義変更されていない方の申告等を引き続き受け付けています。

権利の移動があった場合や、住所氏名の変更があった場合はご連絡を。

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL：072-740-1214 FAX：072-740-1330

日時：午前 9 時～午後 5 時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>